

平成30年第6回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成30年6月22日

午後2時30分～午後3時30分

場所：昭島市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年昭島市教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

本日は神菌指導主事から欠席の届出が出ておりますのでよろしく願いいたします。

それでは会議に入ります。前回の会議録の署名につきましては、すでに調整を終わり署名も得ておりますので御了承ください。

次に、教育委員会会議規則第 16 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります、3 番の石川委員、そして 4 番の氏井委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりとなっておりますのでお願いを申し上げます。

日程第 4、教育長の報告に移ります。

初めに、今月 18 日に大阪地方で発生いたしました地震により、小学校のブロック塀が倒壊し、小学校 4 年生の女子児童がお亡くなりになりました。ご遺族に謹んでお悔やみを申し上げますとともに被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私からの報告はこの件でございます。この事故を受けまして、昭島市教育委員会では、公立小中学校に設置してあるブロック塀の緊急調査を実施したところでございます。新聞等で報道されておりますが、現在、武蔵野小学校の南側、そして福島小学校のプール、そして多摩辺中学校のプール沿いにそれぞれ設置してあるブロック塀が、建築基準法の基準 2.2m 以下に適合していないことが確認をいたしましたところでございます。現在、調査資料の分析をいたしておりますが、児童生徒の安全を最優先し、学校と協力しながら早期に対応してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。今後、詳細の調査をした段階で、場合によってはまた新たに該当校、該当場所が増えることがあるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私からの報告は、本日は以上とさせていただきます。

なお、教育委員会名義使用の件数は、お手元の資料のとおり 6 件となっております。

ただいまの報告につきまして御意見がありましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。それでは以上で私の報告を終わります。

それでは日程 5 の議事に移ります。

議案第 13 号「平成 30 年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」の説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 議案第 13 号「平成 30 年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」御説明いたします。本議案に提出しております共成小学校と中神小学校の学校評議員でございますが、4 月の定例教育委員会で学校評議員として委嘱の承認をいただきました委員に加えて委員を追加で委嘱するものです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第 13 号についての説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは御意見等がございませんのでお諮りをしたいと思います。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(小林一己) 御異議なしと認め、議案第13号は原案どおりに決しました。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項1「就学相談説明会の開催について」説明を求めます。

○統括指導主事(長崎将幸) 報告事項1「就学相談説明会の開催について」御説明いたします。

就学相談説明会でございますが今年度初めて開催するものでございます。開催の目的でございますが、就学相談の件数の増加、自閉症・情緒障害特別支援学級固定制の開設、小学校における特別支援教室による指導の全面実施という状況を踏まえ、昭島市で進めている特別支援教育、特別支援学級での指導の様子、就学相談、進め方について説明会を開催し、小学校の就学や中学校の進学を控えている保護者に周知し説明する機会を設けるものです。

開催日時は、7月24日火曜日午前10時から正午まで、開催場所は昭島市民ホールでございます。説明会の内容でございますが、前半は全大会として昭島市で進める特別教育について、昭島市立学校で設置している特別支援学級、特別指導教室について、就学相談、進め方について説明を行います。後半につきましては予約制による個別相談会を行います。

周知方法でございますが、「広報あきしま」7月1日号及びホームページにおいて市民の皆様には周知をいたします。また、市立小学校及び市内の幼稚園、保育所、認定こども園にはチラシを配布して周知をいたします。

以上でございます。

○教育長(小林一己) 報告事項1の説明が終わりました。本件に対する意見等をお願いいたします。

○委員(紅林由紀子) ことし初めて、このような会を開催されるということで、とてもありがたいことだなというふうに感じました。初めてのことなので、多分どのくらいの方が来られてどんなふうになるのかというのが、やってみないとわからない部分もあるかと思うんですけども、やはりこういった情報が、より具体的に広く皆様が聞く場があるということはとてもいいことなのではないかなというふうに思います。ただ、日時が平日の10時から、お昼ということで、なかなかもしかして中学校に進学されるお子さんをお持ちの保護者の方だと、もしかするともう仕事に出ちゃって、なかなか平日の午前中とかだと行きにくいということもあるかもしれないので、今後またちょっとその辺を柔軟に、今年度を踏まえてまたお考えいただければなというふうに思います。

ひとつ伺いたいんですけども「(2)個別相談会(予約制)」というのがある

んですけども、これはやはりこういったことは、特に個別に相談したい、相談できる場があるというのはとてもいいと思うんですけども、この予約制というのは、事前に電話予約するという感じですか、それともホームページとかからメールでも予約できるとか、その辺の、当日お話を聞いてみて、もうちょっと個別に聞きたいなといったら当日でも大丈夫なのかとか、その辺はどのようにお考えですか。

○統括指導主事(長崎将幸) まず委員からお話をいただきました土曜日とか休日にどうかということについては、ちょっと今年度の状況を踏まえてまた検討してまいっていききたいなというふうに考えております。

個別相談につきましては、指導課の特別支援教育係に電話をしていただいて、そこで予約をしていただくという形を今年度は取らせていただきたいなというふうに思います。初めての会なので、どれぐらいの方が個別相談を御希望されているかということもわからないので、まずは予約制という形で今年度は取らせていただきました。もし個別相談に余裕があれば、当日飛び込みでちょっと相談したいんですけどもということでお受けをしていききたいなというふうには考えております。また、あまりにもその日が多ければ、また御都合のよい日を伺いながら、ちょっと時間を改めて個別相談していきましょうという形で御案内をしていききたいなというふうに考えております。

○委員(紅林由紀子) わかりました。よろしく願いいたします。

○委員(石川隆俊) ちょっと伺っていいですか。大変大事なことだと思いますが、これはどういうふうな御家庭というか、それを対象にしているかということ、やはりちょっとそういう意味で心配だという人に来ていただくというのが趣旨ですか。それとも、広く昭島市がこれからやろうと思うことを周知するというふうな、どちらでございましょうか。

○統括指導主事(長崎将幸) 主な対象と想定している方は、来年度、小学校・中学校に入学されるお子様を持つ保護者の方で、特に発達面で不安をお持ちだとか、もともと病院に通っていて特別支援学級や特別支援学校を考えているという保護者の方を一番の対象にしています。ただ、ほかにも昭島市の特別支援教育について知りたいなという方々にも来ていただいて構わないというような形で設定をさせていただきます。

○委員(石川隆俊) そうすると、そのために情報として、そういうのが、特にそういう病院なんかには、これはある程度プライバシーでしようけれども、そういう所に行っている人に、連絡は広く出すわけでございますか。

○統括指導主事(長崎将幸) 広報とホームページにも掲載してございますが、小学校6年生の保護者、それから市内の幼稚園、保育所、それから認定こども園の年長さんのお子さんの保護者に対してはチラシを配布していただくようお願いをして

いますので、小学校入学と中学校進学を考えている、対象の保護者の方には全員に情報が行きわたるような形で今進めているところです。

○委員（紅林由紀子） 今のお話に少し関係するんですけども、やはり発達にちょっと心配があるお子さんの場合は、もうすでに医療機関にかかって診断を受けられているお子さんもいらっしゃると思うんですけども、ちょっとどうなのかなと心配しながらも、まだちょっと医療機関を受診するまでに行っていないとか、かなり医療機関も混んでいるみたいなのでなかなかそこまで行けていないみたいな、そういったお子さんをお持ちの保護者の方もいらっしゃると思うので、その辺の方も含めてということですよ。

○統括指導主事（長崎将幸） 今、委員におっしゃっていただいたとおり、そういう方も含めてということで、チラシの所には「次のようなことに思い当たりませんか」ということで、コミュニケーションがうまくとれないとか、言葉が少ないとか、長い時間じっとしてられないということで、こういうことが思い当たる場合は、ぜひこちらの説明会に来ていただければどうですかということの内容のチラシを作成しているところです。

○委員（白川宗昭） 私も先生方がおっしゃったことと同じようなことでございますけれども、やはり今、いろいろお話を伺ってしまして、やはりちょっと24日、火曜日一日だけというのは少し少ないような気がするんです。もうちょっと大勢の方に来ていただきたいということであれば、もう少し間口を広げて土曜日だとか、そういうときに2回、3回とやっていくのもいいんじゃないかなということを含めて感じました。

それから個別相談と言っても、やっぱりもう既にかかっているお子さんというのは来やすいのかもしれませんが、本当に今おっしゃったようなちょっとわからない、どうしようかなというような人は個別相談に行きにくいだろうと思うんですよ。だからその前の段階でいろいろ説明してあげるということがすごく大事なんじゃないかなというふうに思います。

それから、この会に行くこと自体もちょっと、という人も中にはいるのかもしれませんが、だからなるべく間口を広げてあげるということ、誰でもいいですよという体制をつくってあげた方が皆さん来やすいということじゃないのかなと問題を抱えている人だけというふうにやっちゃうとこれでもいいのかもしれない、ということですよ。そんなふうに思いますけれどもいかがですか。

○統括指導主事（長崎将幸） 今、白川委員からおっしゃっていただいたとおり、まず1回目やってみて、その感触でまた今後どういうふうにしていくかということは検討していきたいなところです。今までこういう説明会をしていなかったところで、やっぱり全体像が見えなくて相談しづらいんだという御意見をいただいたので、まずやっぱり昭島市がどんな特別支援学級を開設していて、どんな様子なのかということ全体で説明できる会をとということで今回新たに始めますので、そのいろんな御意見をいただきながら、また市民の皆様にもより知ってい

ただくような機会を取っていければなというふうに思っています。

また、7月13日の金曜日、これも平日なんですけれども特別支援教育の、普段いつもやっています市民説明会等もあります。その場でまたこの相談会については説明をして、宣伝をしながらより多くの方に来ていただけるように働きかけをしていければなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○委員（氏井初枝） 今までの委員の方々のおっしゃったことに基本的には賛成なんですけれども、保護者が出向くのではなくて、市役所のほうから、逆に小学校とか中学校に出向くというような機会、学校数が多かったり、いろいろ難しいところがあるかもしれませんけれども、近隣の所いくつか集まって出向いてやるなんていう方法もちょっと取り入れてみてもいいかなと。とにかく初めてのことなのでどうなるか全然わからないので、今回なさってみていただいて、またこれからの方法を探っていくという方法もあるかなと思うんです。その時に、出向くという方法もちょっと考えていただけたらなと思います。ちょっと難しいかもしれないんですけれども。

なかなかこういう所に行くというのは親御さんにとってはハードルが高いんだと思うんです。今までの自分の経験からすると。だから出向くのではなく、やっぱり来ていただくという方がちょっと敷居が低くなるかなと思ったのでこのような意見を申し上げさせていただきました。

○統括指導主事（長崎将幸） 今、氏井委員からいただいた意見もそのとおりだなというところもありますが、その中でやれることを段階的にやっていければなと思いますので、今回についてはまず説明会をというところで、そのあとまた各幼稚園や保育所のほうにどのような形で関わっていけるかということについては、また検討させていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 先ほどの白川委員がおっしゃった、人の目が気になるという部分の問題で、本当にここはデリケートな問題でもあって、毎年開催していただいている特別支援担当の研修会の所にも参加されていらっしゃるお母さん方は、もうしっかりそういった診断も下りていて、そういった知識をかなりお母さん自身が持っていて、すごく意欲的にそれに対して取り組んでいこうといった、そういった横の連携もあるみたいな、そういったお母さん方がたくさん参加されているような印象を受けています。やはりそれ以外の、まだどうなんだろう、うちの子、こんなことを幼稚園でしちゃっているけどどうなのかなとか、そういった微妙に悩んで揺れ動いて悩んでいらっしゃるそういった保護者の方にこそいろいろ聞いていただきたいという部分があるんですけれども、そういった方がやはりそういうふうな所に行くっていうことがやはりハードルが高いというか、人の目も気になるというところもあるのかもしれないんですけれども、なのでチラシをつくられる時に、そういうお子さんの保護者の方対象ですよみたいな形じゃなく、なるべくもう少しぼやかしてというか、たくさんの方に来ていただきたいというような感じの投げかけをするのも一つかなというふうな気がします。そういう人たちだけじゃなくて、やっぱり本当にこのインクルーシブ教育の流れからいうと、み

んなに聞いてもらいたいみたいな、そういった話でもあると思うので、そういった方対象ですよという書き方じゃないほうがいいのかというふうになんてちょっと私は感じるんですけども、でもちょっとした気がかりなことがあるだけでも来ていいんですよ、みたいな、そういった少し緩いというか、そういった書き方をされたらどうかというふうになんて感じました。

○統括指導主事（長崎将幸） いろいろ御意見を伺いましたのでまたそこを追いかけながらよりよい方向に進めていければと思います。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。
きょう、チラシを用意できますか。

○統括指導主事（長崎将幸） はい。

○教育長（小林一己） ではそれをコピーして委員さんと傍聴の方に。
緊急なので白黒で。少しお時間をいただきます。

○委員（白川宗昭） そのチラシというのは、ここに書いてありますけれども、認定こども園とか幼稚園とか、そういう所に置くという意味なんですか。それともそこを通じて親御さんのところに全部配布するのか、その辺は。

○統括指導主事（長崎将幸） 配布していただくようお願いをしていますが、そこを配布するかどうかはそれぞれの園の判断になるかと思しますので。あとは市役所の窓口にも置いてはあります。

○教育長（小林一己） 相談体制はどんな形になるんですか。

○統括指導主事（長崎将幸） 個別相談のところは、火曜日が就学相談員をしている臨床心理士全員が勤務する日になっているので、専門性のある心理士3人がそれぞれ個別相談を行っていくということ、それで火曜日という日を選んだということもあって、そのような形で個別相談にある程度対応できる体制を取りたいというふうに考えています。

○委員（氏井初枝） 先ほど私が申し上げた意見に関係してなんですけれども、私自身がほんのささやかな実践なんですけれども、自分自身がやってきたことがあるんです。それは自分が小学校の校長だったときに、自分の学校に入ってくる幼・小との連携の中で、小学校入学を控えている保護者会に行かせていただいて、いろいろ学校の様子などを話をさせていただいている中で、このインクルーシブ教育の中で学校でこんなような特別支援教育に関係するような流れでやっているんですよ、そのためにはこういうような教育相談の流れになっているんですよというのを、市教委のほうでつくられたものなんかを実際にお見せしながら話をさせていただいたということがあるんです。それは自分の学校に入ってくるいくつかの所、

全部やりたかったんですが、それは保育園とか幼稚園のそれぞれの園長先生のお考えもあって全部というわけにはいかなかったんですけども、そんなふうにしてだんだん広がっていくというのが一番無理なく、それで大勢の方対象にお話ができる機会じゃないかなと思っているものですからお話をさせていただきました。以上です。

○教育長（小林一己） 今、チラシを御配付させていただきました。これを各学校等に置く、あるいは直接配布するというふうな形で教育委員会のほうで考えております。

先ほどいろいろ委員さんのほうから表現等の話も出ましたけれども、本年度が初めてということなので、かなりこれも大量に刷ってあるので、そういう状況もありますので、次年度からはただいまのいろいろなさまざまな意見を、いただいたことを考慮しながら、また利用しやすい相談説明会にしていきたいと思っておりますが、何かこれを見て気がついたことがあれば、それも含めてまた改めてお願いいたします。

○委員（石川隆俊） 十分に意味はわかると思いますけれども、これをもっているならこれでいいんですけども、「入学するにあたりどのような学級に行くかお悩みの」とお書きなんだけれども、だから以下のような御心配のある方はというふうな意味じゃございませんけれども、まだどこに行くか決まっていなわけですよ。ですから一番初めのところで、「どのような学級に行くべきかお悩みの保護者は」というと、もうそういうふうなお子さんをお持ちで、もうそちらのほうに行くのが前提みたいに捉えるような気がしますが、ただこれを見ると。ただそれだけのことです。意味はわかりますよ、もちろん。「入学するにあたり、以下のような御心配のある方は」という感じだと思いますけれども。意味はこれでいいと思います。いると思いますよ、いろんなこのうちでも自分の子どもに普通と違うんじゃないかと思う親はきっといると思います。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 細かいことを言っただけなんですけれども、この文面だと、説明会終了後には個別相談を行いますというので、7月24日、終わってその日にやるとそれだけなんですか、これは。それ以降常時受け付けますとか、だからこそ予約が必要だとか、そういうふうな意味ではないわけですか、これは。

○統括指導主事（長崎将幸） この会の終了後には個別相談を行うということの趣旨でちょっとこれは書かせていただいたんですけども、基本的には就学相談の相談についても常時受け付けてはいますので、ここで必ず個別相談を受けなければいけないわけでもございませんし、そこについては、今後書き方については再考していきたいと思っております。誤解のないように周知ができればなと思っております。

○委員（白川宗昭） 「説明会終了後には個別相談もを行います」なんだけど、行いますが、その後いつでも受け付けられますのでとか、そういう文面がほしいということで

す。

○委員（紅林由紀子） この説明会は、就学相談とはどういうものかということについての説明会だということですね。という内容なんですよ。ちょっと、さっと読むと、この報告資料の中に書いてある、どういう内容がここであるのかということが、このほうがちょっとわかるというか、就学相談というのはどういうものを御説明させていただきますといった内容が、少し私なんかを読むとちょっとわかりにくいかなという気がします。もちろんわからなくはないんですけども、ちょっとそこが、就学相談とはどういうものかということが書かれているんですけども、この説明会の中身はどういうものなのかということがちょっと見えにくいかなという気が印象としてはしました。この説明会でどういうことをしてくれるのかという、どういう情報が提供されるのかということがちょっとわかりにくいかなというふうに、申しわけございません、私は感じました。そして就学相談の中身について書いてあるんですけども、「お子様が生き生きとした学校生活を過ごすためにはどのような学級がよいのか昭島市教育委員会で判定します」と書いてあるんですけども、これは今も判定なんでしたっけ、判定委員会があるんですよ、わかりました。印象としては、判定というのが人によっては誤解するというか、ここで、あなたのお子さんが行くのはここですよみたいなふうにそこで決めつけられちゃうような、そうしたちょっとドキッとした感じがあると、行ったら決められちゃうみたいな、相談を受けたら決められちゃうみたいな誤解を受けるかもしれないのでその辺はもう少し丁寧にお書きになったほうがいいのかというふうに感じました。

次のようなことに思い当たりませんかというのは、確かに思い当たる保護者の方心配になっている方はいると思うんですけども、だからといって必ずしもそうだとはいえないというような、ちょっとこのちょっと一言あると違うかなというか、心配な保護者はどんどん心配になっていっちゃうので、そういったことも相談に乗ると、もっと具体的に御相談に乗ることができますよ、みたいな、そういった安心させてあげるような投げかけというかがあるといいかなというふうにちょっと感じました。でもことしはこれで結構ですので、その辺、微妙な気持ちには是非寄り添って書いていただければなというふうに思います。以上です。

○教育長（小林一己） 氏井委員、いかがでしょうか。

○委員（氏井初枝） いろいろな御意見が出ましたけれども、とにかく今年度は最初の一本ということなので、御提案いただいたもので私はよろしいと思いますけれども。

○教育長（小林一己） わかりました。ではこの文面でいかせていただくというようなことでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（小林一己） わかりました。来年度の実施の時には、今の御意見を踏まえた上で対応させていただくと。当然のことながら、事前に教育委員会で御報告を差し

上げる中で委員の皆様にも確認をさせていただくという形を取りたいと思います
がよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長（小林一己） わかりました。ありがとうございます。では他に報告事項1につ
いて御意見等があればお願いをいたします。

よろしいでしょうか。それでは以上で報告事項1を終わります。

続きまして、報告事項2「昭島市教育福祉総合センター指定管理者の募集につ
いて」説明を求めます。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） それでは報告事項2「昭島市教育福祉総
合センター指定管理者の募集について」御報告いたします。

昭島市教育福祉総合センターの運営につきましては、サービスの向上及び効率的
な運営を行うため指定管理者制度を導入いたしますが、今月4日より指定管理
者の募集を開始いたしましたので御報告いたします。

資料を御覧ください。まず、指定管理とする対象施設につきましては、昭島市
教育福祉総合センター及び昭島市民図書館、こちらは分館、分室及び移動図書館
「もくせい号」を含みます。2の指定管理期間につきましては、平成31年4月1
日から平成36年3月31日までの5年間といたします。

指定管理者が行う業務といたしましては、昭島市教育福祉総合センター条例第
23条に規定いたします総合センターの維持・管理に関する業務や国際交流教養文
化棟の運営に関する業務など、それと昭島市民図書館条例第10条に規定する図書
記録、視聴覚資料等の収集、整理及び保存に関する業務や図書館資料の貸出及び
閲覧に関する業務などでございます。

4の募集要項の配布期間につきましては、平成30年6月4日月曜日から7月3
日火曜日までといたします。

5の事業者向けの説明会、施設見学会につきましては6月20日水曜日に実施い
たしました。図書館及び総合センターの運営に当たって、業務の内容や本市の求
める基準がどのようなものか、事業者に十分理解していただくためのものでは
ございます。この説明会の参加につきましては、応募に当たっての資格要件としてお
ります。なお13の事業所に参加をいただきました。

6の申請受付期間につきましては、7月4日水曜日から7月17日の火曜日まで
といたします。

7の候補者の選定についてですが、候補者の選定を公平かつ適正に行うため、
昭島市教育福祉総合センター指定管理者候補者選定委員会を設置し選定を行いま
す。

選定委員会ですが、教育長を委員長とし総合センターに関連する市の部長職6
人と、図書館の専門委員として図書館学が専門の大学教授1人と、財務の専門委
員として税理士1人で構成しております。

この選定委員会による一次審査といたしまして、申請書類による資格審査及び
書類審査。二次審査といたしましてプレゼンテーション及び質疑応答により選定
いたします。ここで選定した事業者を8月に候補者として決定する予定でござい

ます。

資料を2種類添付をしております。昭島市教育福祉総合センター指定管理者募集要項、こちらは候補者を募集するに当たりまして、対象とする施設の概要、それから指定期間、申請手続き、選定方法などを記載しております。昭島市教育福祉総合センター指定管理者業務要求水準書、こちらは募集要項と一体のものとして施設で行う業務の概要を示すとともに、指定管理者が業務を遂行するに際し市が要求する水準や条件を示したものでございます。

以上、簡略な説明で恐縮ですが御報告いたします。

○教育長（小林一己） 報告事項2の説明が終わりました。

本件に対する御意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） これは一種の、市がやる大変重要な選択だと思いますが、このときに一種の就職を個人ですけれども、個人じゃなくてグループのようなものが応募してきてそれを判定するという極めて難しいわけですが、基本的にはそのときにプレゼンテーションしたりする人間は一人なんですか。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） プレゼンテーションの人数というのは特に決めておりませんので、その事業所が来ていただいて、資料、例えばパワーポイント等を使ってそれぞれその事業の内容をアピールしていただくと。

○委員（石川隆俊） 実際にこの業務を委託する場合には、複数参画するわけですね。そこから複数の方が。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 業務を行うに当たりましては個人ではなくて団体ということで募集をしております。

○委員（石川隆俊） 団体としては大体何人ぐらいを考えているわけですか。今回の場合。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 団体は一つで行われる団体であれば一つの事業所でいいですし、例えば図書館業務ですとか、あと施設の管理もあります。あと清掃業務等もありますので、それぞれ1社で行えないということであれば事業体を組んでの申請でも結構ですし、また一つの事業所が業務をそれぞれ委託するような形でも可能としております。

○委員（石川隆俊） そういういろんな形があるから難しい。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） さっきのもそうなんですけれども、基本的なことなんですけれども、さっきの就学相談のほうもそうなんですけれども、報告で上がってきているじゃ

ないですか。今回のものも前に見たことがあるかなというところもあるんですけども、やっぱり報告じゃなくて、一回もんでという場面が必要なんじゃないのかなというふうの一つは思います。それはもう結構ですけど、6月から始まっちゃっているわけですからね。ちょっとそういうふうにしたところはあります。

それからそういうところと関連するんですけども、例えば校舎棟と国際交流教養文化棟が、図書館が月曜日休館なんですよね。ところが校舎棟のほうが土日休館とか、ちょっと就労形態とかいろんなことがあって、そういう形になっているのかと思うんですけども、ちょっと違うところがあるじゃないですか。細かいことは今忘れちゃったんですけど体育館とか、体育館は日曜日だめとかいうふうになっているじゃないですか。そういうところというのはやっぱり同じじゃないと非常に市民からすると使いにくい部分がありはしないか、男女共同参画なんかも土日は休館みたいになっているじゃないですか。現在もそうなのかもしれませんけど、何かそういう所をちょっと、月曜日は休みだけどほかはやっているみたいな、全体を統一したほうがいいんじゃないかななんてすごく感じる場所があるんですけども、もう報告になってしまっていますので、また次回改定するところでいいかと思うんですけども、そういうところ、どうしてそういうふうになっているのかということも含めてお答えいただければありがたいです。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） すみません、御報告になってしまいましたが大変申しわけありません。どうしてもスケジュール的に今月募集を開始する予定でありましたので、事前にお配りして確認はしていただいたところですが今回御報告という形になってしまいました。

それで、校舎棟と国際交流教養文化棟の閉館日なんですけれども、基本的に校舎棟に入るのは基本的な部分では直営ということになっております。児童福祉関連それから教育関連施設こちらは直営ということになっておりまして、市の勤務につきましても、基本的には土日はお休みということで、そこに入る施設は同様の形としております。国際交流教養文化棟のほうは主に市民図書館が入りますのでこれまでと同じような形で月曜日休館というような形で、休館日についてはちょっと違うような感じになってしまっております。さらに貸出する施設、校舎棟、国際交流教養文化棟、それから体育館、市民へ貸出をいたしますが、こちらにつきましても特に利便性を高めるということで、ほとんど休みがなくいつでも貸し出せるような、そんな考えからそれぞれこのようにバラバラになってしまったというような形でございます。

○委員（白川宗昭） その辺のところは指定管理の問題だけじゃないとよくわかるんですけども、やっぱり市民の立場に立って、使いやすさ、例えば体育館なんていうのは親子で使うなんていう場合も、最近もお母さん方勤めている人が多いわけですし、土日の開放を使うということは非常に多いことだと思うんです。そういうところもやっぱりこれから是非一つ考えていってほしいなというふうにお願しておきたいなと思っております。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 今、御意見いただきまして、体育館、土

日使うんじゃないかということで、体育館等、市民に貸し出すところにつきましては基本的には休みなくお貸しするような、年末年始をお休みといたしまして、それ以外はお貸しするようなことで考えております。

○委員（白川宗昭） わかりました。できるだけそういうふうに休みが違うようにならない方法がいいんじゃないかと、私は基本的には思っているものですからお考えいただければ幸いですとお願いしておきます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） こちらにとっても細かくいろいろな業務要求水準書というものがつくられているんだなというふうに思い、大変感心したというか、本当にお疲れさまでした。事前に見せていただいて、そのときにいくつか質問させていただいた件のうちで、そのときにいろいろお話、御返答いただけたので、それでだいたい了解したんですけども、1件だけこの国際というのが頭についているということで、要求水準書のなかにも多文化多言語サービスというのが図書館のほうにあるというふうに定められているわけですけども、そういった国際法務センターもできましたし、外国の方の利用者もある程度想定できるんじゃないかということでお考えだと思うんですけども、そういった場合の窓口対応、それがレファレンスに関してもそうですけれども、そういった日本語があまりおわかりにならない、流ちょうではない方が利用者としてきた場合の対応というものを水準書の中には定めていらっしゃるのかどうか、ちょっと最初に見させていただいた時には、ちょっとそれが見つからなかったので、今回全部に目が通せなかったんですけども、その辺はどのようにお考えになっていらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

○生涯学習部長（山口朝子） 要求水準書の中にもさまざまな国際交流の事業をしているというふうに私どもでは書かせていただいております。こちらを基にして事業者のほうから運営計画については御提案をいただく予定でございます。例えば、最初から何か国語をしゃべれる方をはりつけてくれというようなふうにはうちのほうはしておりません。ただ、国際交流のそういう事業を行う上ではやはり言語のほうはどういうふうにコミュニケーションを取ってくるのかというのは重要になってまいりますので、そこをどういう人員をはりつけてどういう事業が出来るのかというのは御提案をいただきたいと思っておりますので、それを見た上で私どものほうでどの事業者が適しているかというところを判断してまいりたいと思っております。

○委員（紅林由紀子） わかりました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。特にないようですので報告事項2は以上でよろしいですか。それでは、報告事項2をこれで終了をいたします。

続きまして、次の報告事項3「平成30年度昭島市中学生海外交流事業、昭島市小学生英語チャレンジ体験事業及び昭島市中学生英語キャンプ事業の参加者数について」から8「昭島市公民館主催事業」については資料配付のみとさせていただきますが、御意見等あればお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 3の中学生海外交流事業と小学生英語チャレンジ体験及び中学生英語キャンプ事業の資料なんですけれども、昨年まで中学生英語キャンプ事業は参加者があまり多くなかったように記憶しているんですが、今回、中1から応募できるというふうに変えたということで、今回かなり応募生徒数が参加者の倍ぐらいに増えたという感じなんですけど、やはりこれは中1の応募者が多かったというような感じなんですか。

○庶務課長（加藤保之） 申込者数でございますが、1年生が35名、2年生が17名、3年生が11名となっております、1年生だけでも定員を超える応募がありました。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。そのぐらいやっぱり1年生は英語を始めたばかりで意欲的にいってみようみたいな気持ちがあったのかなということでも喜ばしいことだなというふうに思いましたので、ちょっと半分の方は落ちてしまう、これは抽選ですか。

○庶務課長（加藤保之） 今回の場合は応募者数が定員を超えましたので抽選とさせていただきます。

○委員（紅林由紀子） 抽選ということで公平な結果ですので、落ちた方は残念だったと思いますけれども、定員に満たないよりはずっといいと思いますので、これからも中1からいけるという形にさせていただけるといいなというふうに思います。ありがとうございます。

○庶務課長（加藤保之） 今回の応募の結果を見ますと、例えば今回2、3年生のみであれば定員に達していないという状況ですので、1年生の参加も今回効果があったのかなというふうに考えますので、次回以降もこのような形で考えております。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

一応、報告事項資料配付のみとなっておりますけれども5番の群馬県立自然史博物館企画展、これをちょっと担当のほうから簡単に御説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） それでは私のほうから企画展のほうのお話です。

まず、期間が7月14日から9月2日までということで、年2回やる企画展のうち夏の企画展にアキシマクジラが出るということが概要になります。「哺乳類

3億年の歴史」というサブタイトルにあるように、恐竜がいたころの時代から哺乳類だけになってしまったところの化石をいろいろと展示する中で、アキシマクジラが初めて眺められて展示されるということですので、非常に貴重な機会だということで、マスコミ等にも博物館が流しているようでございます。展示の方法は、下顎から順番に脊椎、胸椎、ずっと背骨までいって、もちろん肩の位置には肩甲骨から上腕骨、尺骨、橈骨、指の先まで、半面ではあるんです、要は立体的に飾るのではなくて、平面に並べるような形にはなるんです。これは化石の自重の関係によります。

そういったことで非常に貴重な機会ですので、是非機会があれば行っていただきたいということの御紹介と、先般、前回の教育委員会でもお話しさせていただきましたが、市民向けにバスを増やして2台60人の見学ツアーも7月に夏休み期間に行う予定でございます。あわせて御紹介をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○教育長（小林一己） いかがでしょうか。

ぜひお時間があれば博物館のほうに足を運んでいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

ほかによろしいですか。

○委員（紅林由紀子） 4の郷土資料室の特別開室、まが玉作り教室ということで、例年まが玉作り教室を開催していただいているんですけれども、これはかなり人気の催しなんでしょうかということをお伺いさせていただきたいと思うのと、あとほかの企画とかもお考えになっていらっしゃるのでしょうかという部分をちょっとお伺いしたいんですけれども。

○社会教育課長（伊藤雅彦） まず御質問1点目の人気なんです、ここ数年間定員より必ず上回った応募がございます。応募が多少、1名、2名多い場合にはなんとか職員の対応で全員に体験をしていただくという方向でここ数年は続いております。

それから御質問の2点目のほかの教室、いろいろと以前もやってみたんですが、例えば土器づくり、縄を使って土器をつくってみようとか、あとこれはまだやっていないんですが繭玉づくり、ただこれは火を使ったりするもので、ただやはり地域に伝わってきている伝統的な歳事であったり行事であったりするものを少しでもお伝えしようというふうには考えております。また、子ども向けではないんですが、今のところ文化財めぐりというのを年2回やっていたんですが、これもちょっと小さいバージョンで、拝島のフジが咲いているときにミニチュアバージョンをやってみたり、今年少し考えているのが、来年になってしまうかもしれないんですが、お母さん向けとかお子様向けの文化財巡りなんていうことも今ちょっと考えているところでございます。以上でございます。

○委員（紅林由紀子） はいわかりました。

ありがとうございました。まが玉作り、人気だということによかったなというふうに思います。今度新しい郷土資料館ができた際にはきっとまたいろいろ多彩

なイベントをされると思うんですけども、やっぱり実際に体験したりとかそういったワークショップみたいなものがあると、ちょっと今まで行ったことがないけど行ってみようかなみたいな気持ちで足が向くということもあると思いますし、体験したことでより興味が湧いてくる、さわったりとかということがあると思いますので、またいろいろと企画をしていただければというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

- 教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、その他といたしまして委員さんのほうから何かあればお願ひをいたします。よろしいですか。
次回の教育委員会の日程について事務局より説明をお願ひいたします。

- 庶務課長（加藤保之） 平成30年第7回定例会は、平成30年7月19日木曜日、午後2時30分から市役所301会議室において開催いたします。

- 教育長（小林一己） 今回は7月19日木曜日となっておりますのでよろしくお願ひいたします。
それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、平成30年昭島市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当